



知内町まちづくり総合計画

第6次計画 平成28年度～平成37年度

知内町
SHIRIUCHI

知内町まちづくり総合計画 ——CONTENTS

●第1部 笑顔で住み続けられるまちづくりをめざして●

I 時代潮流と新たなまちづくりへの課題	2
II 知内町まちづくり総合計画のあらまし	11

●第2部 基本構想●

I 新しいまちづくりの目標	16
II 人口などの展望(知内町人口ビジョン抜粋)	17
III 分野別施策の大綱	23

●第3部 基本計画●

I まちに希望を持ち安心して住み続ける(定住)	38
1 定住－産業振興・雇用	38
2 定住－基盤整備	56
3 定住－福祉・健康・教育・文化	84
4 定住－行財政	106
II まちへ新しい人の流れをつくる(移住)	118
1 移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす	118
2 “しりうち” ファンをつくる・増やす	121
III まちの資源を生かして賑わいをつくる(交流)	124
1 まちの資源を生かした観光を育てる	124
2 多様な交流を広め・深める	128
IV まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生)	
	132
1 結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる	132
資料編	138



はじめに

知内町長 大野 幸孝

この度、10年後の知内町を見据えた、まちづくりの基本指針となる「第6次知内町まちづくり総合計画」を策定いたしました。

知内町は、これまで5期にわたる総合計画を策定し、定住や交流による町の活性化に主眼を置いて各種施策を推進してまいりました。この間、平成の大合併などが進む中にあって、知内町は「自主・自立のまちづくり」に向け自助・互助・公助の理念に基づき町民と行政との協働によるまちづくりを進め、産業の振興、保健福祉、教育などの各分野において一定の成果を積み重ねてまいりました。

しかし、これらの成果の一方で、予想を上回る人口減少や少子・高齢化の進行、産業や事業所を取り巻く環境の変化による雇用の場の縮減など、地方自治体の行財政は極めて先行き不透明な状況にあります。

一方では、北海道新幹線の開業や函館江差自動車道木古内ICの開通など、知内町を取り巻く交通アクセスの飛躍的な改善が展望され、新たな時代への節目を迎えるとともに、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるまちづくりが求められています。

このような状況のもと、これまでのイメージテーマである「笑顔輝く躍動の舞台」を継承しつつ、新しい時代の町の将来像を見据え、今回のテーマを「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」と定めました。

また、サブテーマを「笑顔で住み続けられるまちづくりをめざして」とし、これから町が直面していく最大の課題である人口減少や少子・高齢化への対策、更には、一次産業を中心とした地域経済の活性化、安全で快適な暮らしを支える生活基盤の構築など、スピード感をもった独創的な施策を展開してまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました「知内町まちづくり総合計画審議会」委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様や町議会の皆様に心よりお礼申し上げます。

第1部

笑顔で住み続けられる
まちづくりをめざして

【時代潮流と新たなまちづくりへの課題】

1 時代潮流と新たなまちづくりへの課題

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災を境に日本の社会経済は大きな変容期を迎えていました。更にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に代表される経済のグローバル化の進展や超少子高齢化の一層の進展に伴う介護・社会保障制度の再構築等、さまざまな課題に直面しています。

知内町の今後10年のまちづくりを考えるとき、時代の潮流を的確に認識し、中長期を見渡す視点に立った上で今後のまちづくりの基本的な課題をとらえることが大切です。

① 超少子高齢化の進展

我が国の人囗はこれまで戦後のベビーブームや平均寿命の伸により増加してきましたが、2008（平成20）年の12,808万人をピークに、減少局面を迎えていました。

合計特殊出生率は、1970（昭和45）年代後半以降急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」と呼びます。現在の日本の水準は2.07となっています。）を下回る状態が約40年間続いており、出生数も約100万人と過去最低を記録し、さらに未婚率は、各年代、男女ともに上昇傾向にあり、人口減少に歯止めがかかっていない状況となっています。

高齢者人口（65歳以上）は、1960（昭和35）年には総人口の約6%に満たない状況でしたが、1970（昭和45）年に7%を超えて、現在では「超高齢社会」といわれる21%を超えていました。75歳以上人口も年々増加し、今後、65～74歳人口（前期高齢者）を上回り増加していくことが見込まれています。我が国の社会保障は65歳以上の高齢者を20～64歳の人が支える構図で成り立っていますが、人口減少によりその構図に変化が生じています。

1965（昭和40）年では、いわゆる「胴上げ型」として、1人の高齢者を9.1人の人数で支えていましたが、2012（平成24）年には、2.4人で支える、いわゆる「騎馬戦型」、2050年には、1.2人で支える、いわゆる「肩車型」となり、財源負担面で非常に厳しい状況となることが懸念されます。特に東京圏では今後急速に高齢化が進み、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となることから2025（平成37）年までの10年間で約175万人増えることが見込まれています。その結果、医療介護ニーズが急増し、これに対応した医療介護サービスの確保が大きな課題となってくるため、地方移住を希望する東京圏の高齢者を地方で受け入れる「日本版CCRC構想（Continuing Care Retirement Community）高齢者の地域共同体整備」の推進が大きな課題となっています。

知内町の合計特殊出生率は平成20年～平成24年では1.53と全国平均の1.38や北海道の1.25を上回っていますが、人口置換水準に及ばないため、これまでの人口の社会減に加え自然減が加速する恐れがあります。

※合計特殊出生率
人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数

※CCRC（日本版CCRC構想）
CCRCとは高齢者が元気なうちに地方に移住して社会活動に参加し、介護や医療が必要になった場合もケアを受けて暮らし続けることができる。国は「日本版CCRC」構想を推進し、高齢者の地方移住を促すことで首都圏の人口集中の緩和と地方の活性化を目指す。

このため産業従事者や後継者の育成・定着や、事業所の維持対策等を重点的に推進するとともに、高齢者や障がいの方々がそれぞれの能力や経験を発揮して地域社会で活躍しながら安心して町に住み続けられる環境の整備等、定住人口の維持を基本としつつ、多様な世代・地域からの移住の受け入れ推進など、国家的な課題を町の機会と捉えなおす戦略的な視点を持つことが重要な課題となっています。

② グローバル化と高度情報化の進展

T P P交渉の合意等、貿易自由化への流れが一層進展し、これまで以上に人・物・金などの国境を越えた経済活動が活発化しています。中国、インド、ASEANをはじめとするアジア諸国の持続的な高い経済発展による市場の拡大を通じて、アジアが世界経済の中で大きなウェイトを占めるなど、年々存在感を増しています。このようなグローバル化の更なる進展により、国際的な市場競争がさらに激化していくだけでなく、様々な局面での影響が知内町にも及ぶ時代となっています。

また、人工知能やビッグデータ、医療、ロボットなどのI C T（情報通信技術）の発展はめざましく、農業や医療、教育などの様々な分野に浸透し、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルに大きな変化をもたらしています。

インターネットは世界的に不可欠な情報収集・発信手段として定着しており、今後も、I C Tの利活用は私たちの働き方を変え、暮らしをより便利にし、より豊かな生活をもたらす可能性を秘めています。

知内町においてもT P P合意に伴う低価格米の流入により主要作目である米の価格への悪影響が懸念されるため動向を注意深く見守るとともに対応策を検討する必要があります。

また、買い物や交通等の生活利便の向上や高齢者の見守り、産業分野でのハイテク活用等、あらゆる場面で高度情報技術を取り入れた施策を展開するとともに、それらの高度情報技術を活用し、町の施策や魅力等を効果的に発信することも重要です。更に高度情報化の進展に伴い、公平・公正な社会の実現や各種の行政手続等の簡素化による利便性の向上を目指して「マイナンバー制度」が2016（平成28）年から始まります。情報の漏えい等個人情報の保護に向け国をはじめとした関係機関があらゆる対策を講じることとしていますが、知内町においても万全のセキュリティ対策を講じていく必要があります。

③ 地球環境・資源エネルギー問題の深刻化

中国、インド、ASEANなどの新興国の経済発展により、食料、水資源、エネルギー、鉱物資源などの需要が急増しています。今後も世界人口の増加が見込まれ、食料やエネルギー需給の更なるひっ迫が懸念されることから、将来にわたって安定的に資源を自給していく取組が一層重要度を増しています。

地球温暖化は、地球全体の気候に大きな変動をもたらし、平均気温の上昇や異常気象による自然災害の発生など人々の生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えることが懸念されており、我が国はCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）における国際枠組みの構築に貢献するとともに、温室効果ガスの削減などの取組を積極的に推進していくことが求められています。

東日本大震災における原子力発電所の事故を契機に、エネルギー構造

※ I C T

情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。I T（情報技術）のほぼ同義語。

※マイナンバー制度

マイナンバー制度は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

※バイオマス

バイオマスとは、エネルギー源として利用できる生物体、また、それらの生物体をそのように利用すること。

※メタンハイドレート

メタンを主成分とする化石燃料のこと。日本近海には天然ガスの年間消費量の100年分以上のメタンハイドレートが存在すると見積もられている。メタンは石油や石炭に比べ燃焼時の二酸化炭素排出量がおよそ半分であるため、地球温暖化対策としても有効な新エネルギー源であるとされるが、現時点では商業化されていない。

※C L T・L V L

C L T)

欧洲で開発された工法で、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。一般的によく知られている集成材は、張り合わせる板の繊維方向が並行方向に張り合わせるのに対して、C L Tは、繊維方向が直交するように交互に張り合わせている。

L V L)

単板を繊維方向を揃えて積層、接着した木質軸材料のこと。構造用や造作用に集成材と同様に使用される。集成材も木材を接着剤で貼り合わせて製造するが、L V Lでは厚さ数mm以下の薄板を、集成材では1cm以上の厚みの木材を積層する。

の転換に向けた動きが広がっており、特に、地熱・水力・バイオマスは自然条件によらず安定的な運用が可能なものとして注目を集めています。

また、より多様で柔軟なエネルギー需給構造の構築に向けて、企業や家庭における省エネルギーの取組をはじめ、水素社会の実現、メタンハイドレートなどの海洋資源の実用化に向けた取組などに期待が寄せられています。

知内町においては2014（平成26）年から公共施設での木質バイオマスエネルギーの利用を開始し、今後更に公共施設のみならず民間施設等での活用を推進するとともに、太陽光発電の立地促進や、津軽海峡の潮流エネルギー活用促進等、再生可能エネルギーを活用した低炭素型社会づくり等の環境志向の時代要請に積極的に応えていくことが新たな課題となっています。

更に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の「世界人口白書2012」によれば、世界の総人口は推計で約70億5,200万人とされおり、このまま増加すると2050年には約91億人になると予測されています。人口の増加は飲料水等の水の使用量の増加を意味しており、将来良質な水を求めて世界的な紛争や争奪戦となることが危惧されています。このため北海道においても「世界的に水資源の希少性が高まっている中で、道民のかけがえのない財産である豊かで清らかな北海道の水を持続的に利用できるものとして、次の世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、道、市町村、事業者、そして全ての道民が水資源の保全に関するそれぞれの役割を認識し、一体となって取り組んでいかなければならない」ことから、水資源の保全に向けた基本理念や施策等を定めるため2012（平成24）年に「北海道水資源の保全に関する条例」を制定したことを受け、知内町でも2013（平成25）年10月に元町地区、湯ノ里地区で水源保全地域の指定を受けています。知内町の低廉で良質な水環境を保全し次世代に引き継ぐため中長期の視点に立った持続的な施策の展開が重要となっています。

また、2012（平成24）年に策定した「知内町地域材利用推進方針」に則り公共建築物や民間建築物での地域材の利用を促進し、更にC L T（Cross Laminated Timber「直交集成板」）やL V L（Laminated Veneer Lumber「単板積層材」）等の新たな素材の導入についても検討を進め、森林資源を循環利用しながら森林の整備・保全に努めることが重要です。

④ 公共施設の適切な維持管理

我が国の社会資本は、高度成長期以降に集中的に整備されていることから、今後一斉にその更新時期を迎えます。定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化を図るなど、町民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、効率的・効果的な整備、維持管理が求められています。

知内町においても、まちづくりに必要となる新規の施設整備に並行して、2015（平成27）年度に新たに策定する「公共施設等総合管理計画」に則り、これまで整備してきた道路や橋梁、上下水道等の各種の社会資本の適切な維持管理、更新を計画的に推進する必要があります。また、近年、局地的な集中豪雨や豪雪など、様々な自然災害が発生しており、今後、災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が想定されています。このため、強靭な国土を形成に向け町としてもソフト・ハード両面から防災・減災対策を進めるとともに、河川や道路、漁港、高波対策

等、国や北海道に対し対策工事の促進に向けた要請活動を展開する必要があります。

⑤ 交流・交通基盤整備への対応

北海道は、四季を彩る雄大な自然、豊かで新鮮な山海の恵み、人々の暮らしとともに形成された景観や生活風土など、特有の魅力を有する観光地として国内外から大勢の観光客を惹きつけています。2013（平成25）年度の北海道の観光客入込客数（実人数）は5,310万人で、過去最高となり、訪日外国人来道者客も約115万人で、初めて100万人を超える過去最高を更新しています。

知内町の観光入込客数は、温泉・松前矢越道立自然公園・道の駅や町内での各種のイベント開催による入りで、ここ数年は年間15万人程度で推移しています。

観光・交流を取り巻く知内町の環境の変化として、2016（平成28）年3月の北海道新幹線の開業や2019（平成31）年度の函館江差自動車道木古内ICの開業が予定されており、交通アクセス環境や立地条件が大きく変化します。これらの交通インフラの整備によって今後人や物・情報などの交流が活発化することから、これまで進めてきた文化・スポーツ・観光・イベントや合宿の里づくり等の各種の交流活動の一層の活発化を図る必要があります。更に今後は新たな交流の展開に向けて必要となる施設の整備について検討を進め、交流人口の拡大がもたらす地域経済への波及効果を享受し、定住・移住の促進につなげる交流型社会の構築が課題となっています。



北海道新幹線

⑥ 住民参画・住民主導の地域社会

少子高齢化、人口減少を踏まえると、持続可能なまちづくりを行うためには、多様な主体が協働し、多様化・高度化している住民ニーズに応える取組みが求められています。住民の生活満足度を高め、定住につなげるためには、これまで以上に住民のまちづくりへの参画が不可欠であるとともに、住民の意志による、住民が主体となった活動を促していくことが重要です。

今後は、住民、地域、行政の連携を強化し、一人暮らしの高齢者でも安心して暮らせる体制づくり進め、2015（平成27）年現在で7つの町内会で設立・運営されている自主防災組織と行政の連携などの多くの分野で行政と住民の相互理解と連携を強め、目標を共有し、役割を分担しながら、住民主導型の地域社会の構築を一層推進することが課題となっています。

⑦ 地域社会の多様性の維持

人口減少に伴う行政の効率化に向け、各種公共施設の再編や統合、コンパクト化が求められており、社会資本の適切な維持管理が必要です。しかしその一方で、知内町には13の町内会がそれぞれの地域・経済的特性、歴史的背景を持って自治活動が行われており、効率性と地域社会の多様性維持の両立を図る視点を持つことが求められています。

2 地域の概況

① 自然・立地条件

■知内町の位置図



知内町は北海道の南端、渡島半島の南西に位置し、東側は津軽海峡を隔てて青森県下北半島をのぞみ、木古内町、福島町、上ノ国町と境界を接しています。

総面積は196.75km²で、全体の80%以上が森林地帯で占められています。知内川が町の中央を西から東へ貫流し、その他の多くの中小河川とともに津軽海峡に注いでいます。知内川などの河川流域や海岸地域に平地が開け、肥沃な農地が広がっています。

海岸線は南北21kmに延び、北側の約3分の2は砂浜で、南側は岩礁地帯で変化に富んだ海岸景観をなし、松前矢越道立自然公園の一部を形成しています。

交通体系は、函館市を基点に松前方面を結ぶ国道228号が町内を横断し、これを軸に、道道（2路線）や町道が町内を巡っています。1988（昭和63）年にはJR津軽海峡線が開通し、1990（平成2年）には知内駅が開業しましたが、北海道新幹線の開業準備に伴い2014（平成26）年3月に廃止され信号所となっています。バス路線は、国鉄松前線の廃止に伴う木古内～松前間の代替バスほか、函館～小谷石・涌元間に路線バスが運行されています。

なお、広域的な高速交通ネットワークの形成が進み、2016（平成28）年3月26日には北海道新幹線が開業し、2019（平成31）年には函館江差自動車道の木古内インターチェンジの開通が予定され、今後は松前半島道路を含む高規格道路網の建設促進が期待されています。

② まちづくりの軌跡

当地域には、今から約6千年前、縄文文化前期に先住民が住みはじめました。鎌倉時代には、1205（元久2）年に甲斐の国伊原郡領主・荒木大学が砂金採りのために来道し、これ以来、知内川上流での砂金採取が盛んに行われるようになりました。当地域は、道内では早くから人が住みついた、最も古い歴史を持つ地域のひとつです。

宝永・寛政年間（1704～1801）には、知内雜木林の伐採事業や知内川の鮭漁が活発化しました。また、天明年間（1781～1789）には牛が飼われたことが記録され、北海道酪農の発祥の地とされています。そして、「エゾ」から「北海道」と改められた1869（明治2）年には、知内は渡島国福島村の支村となりました。

その後、1881（明治14）年には福井県からの小作人により洋式農耕が導入され、農業の基礎が築かれました。また、1889（明治22年）にマグロ漁が行われたのをはじめ、イカ、イワシの好漁が続き多数の漁夫が入村し、漁業の活況にあわせ人口が増加してきました。同年には、福島村の所轄であった小谷石を知内村の所轄とし、さらに、1906（明治39）年には小谷石を合併し、2級町村制による知内村が誕生しました。1919（大正8）年の知内～上磯間のバス運行の開始、1938（昭和13）年の湯の里までの鉄道の開通などにより発展の基盤が整い、1967（昭和42）年には町制を施行しており、本計画の期間中である2017（平成29）年には町政施行50周年を迎えます。

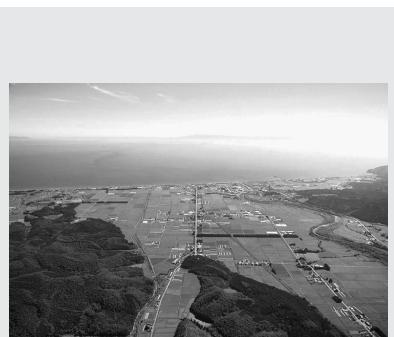
③ 人口の推移と特性

知内町の人口は、第1回の国勢調査が行われた1920（大正9）年には4,833人で、その後順調に増加していきましたが、戦後は、高度経済成長を迎える1958（昭和34）年の10,117人をピークに開拓入植者の離農・都市流出が相次ぎ、減少に転じました。

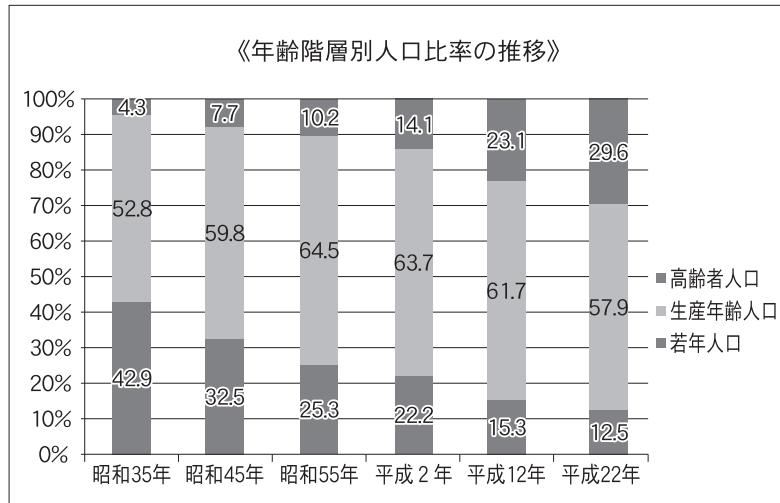
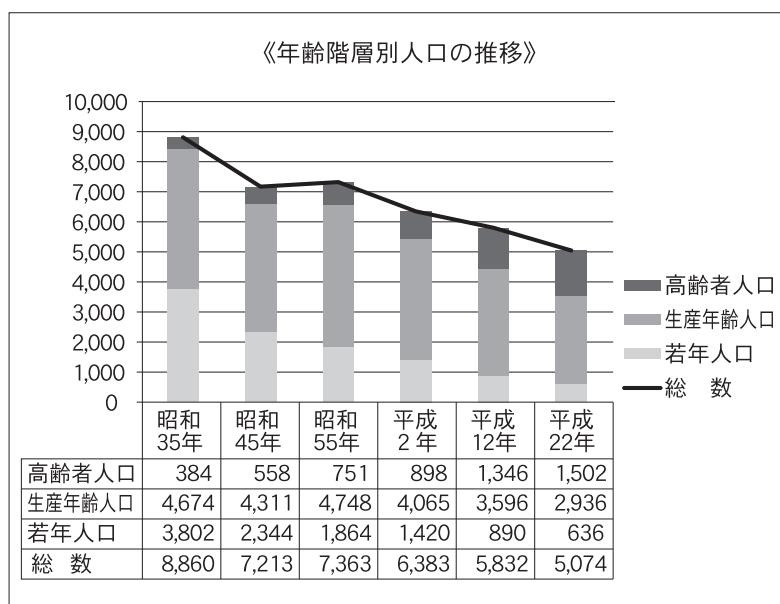
その後、多面的な過疎化対策に取り組み、1977（昭和52）年の食品加工工場の立地、1884（昭和59）の北海道電力知内火力発電所の進出などに伴い人口の増加をみました。近年は再び減少傾向にあり、2015（平成27）年に実施された国勢調査の速報値では4,654人となっています。

一方、世帯数は近年横ばいで推移しており、同じく2015年国勢調査では2,004世帯となっています。核家族化・少子化が進み、更に北本連携工事や北海道新幹線関連工事に伴う建設作業員等の単身世帯の増加によって1世帯当たりの世帯人員が減少し、現在は2.3人となっています。

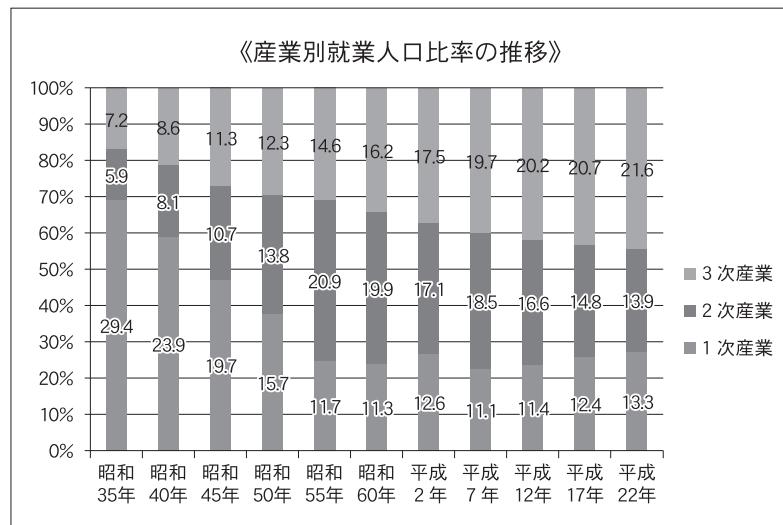
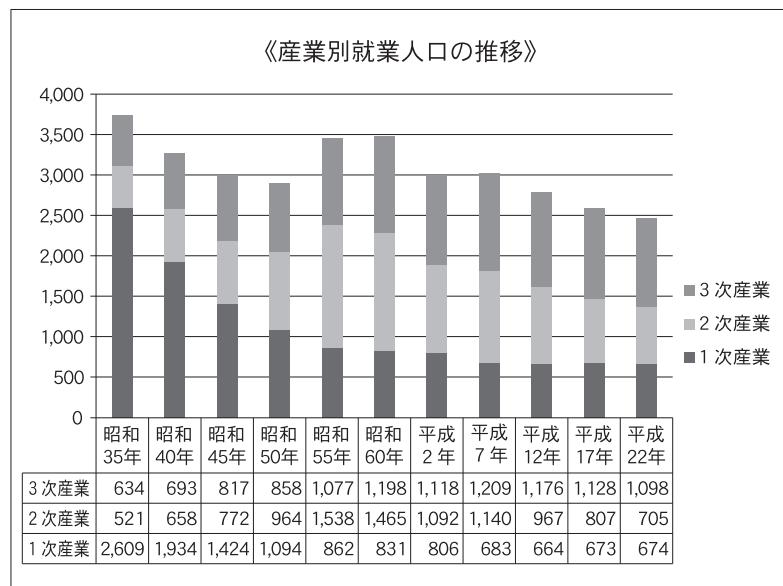
年齢別人口構成比は、2010（平成22）年国勢調査では若年人口（0～14歳）が12.5%、生産年齢人口（15～64歳）が57.9%、高齢者人口（65歳以上）が29.6%となっています。若年層の流出が継続する一方、少子高齢化が進行し、高齢者の比率が高まっています。



空からの街並み



産業別就業人口では、1次産業人口が昭和30年代～昭和50年代までの間に大きく減少していますが、平成7年～平成22年では微減で推移しており、特に平成17年と平成22年の国勢調査対比では1次産業従事者が1名増となっています。ニラ、ホウレンソウやかき、ホタテ、まごがれい等の生産振興が1次産業従事者の定着につながっていることがうかがえます。長期的には、人口の減少に伴い就業者総数が減少傾向にありますですが近年はほぼ横ばいで推移しています。2010（平成22）年現在の構成比は、第1次産業13.3%、第2次産業13.9%、第3次産業が21.6%と第3次産業が最大となっています。



資料：国勢調査結果（各年10月1日現在）

④ 地域産業の状況

【農林業】

知内町の農業は、道内では温暖・湿潤な気候を生かし、稲作を中心に発展し、これに畑作、酪農、畜産を組み合わせた複合経営を営んできました。近年は、米の生産調整に伴う転作田の有効利用として、ニラ、ホウレン草、トマトなどの施設型園芸作物に積極的に取り組み、生産拡大を進めてきました。現在では、道内都市部はもとより、本州各地への出

荷体制をとり、高品質の知内野菜のブランドが定着しつつあり、2015（平成27）年にニラの販売額11億8千万円を達成しています。

2010（平成22）年の世界農林業センサスでは総農家数は218戸で、その内家族経営体数169、組織経営体数が3であり、販売農家168戸の内訳は専業農家が75戸、第1種兼業農家が57戸、第2種兼業農家が36戸となっています。経営耕地規模別では3ha～10haが65戸と最も多く、次いで10ha以上が40戸となっています。作付別では稻が111戸、野菜類が110戸であり、施設園芸野菜と水田を組み合わせた経営が主体となっています。

また同じく2010（平成22）年の世界農林業センサスでは本町の林野面積は17,191haであり、その所有形態は、国有林が8,914ha（51.9%）、民有林が8,277ha（48.1%）（町有林7.4%、私有林等が40.7%）となっています。また、山林1ha以上を保有する林家は128戸あるものの林業経営体数は17経営体にとどまり、林業の生産活動は依然として厳しい状況となっています。

【漁業】

知内町の漁業は、暖流・寒流が交錯する津軽海峡が好漁場となり、古くから漁業が営まれ、本町発展の基礎を築いてきました。

町内には3つの漁港があり、漁船は5t未満の小型船が大半を占めています。ホッケやイカなどの回遊魚を中心とする沿岸漁業に依存していましたが、それら回遊魚の減少により、獲る漁業から「育てる漁業」への転換が図られてきました。ホタテ、カキ、ウニ、コンブなどの栽培養殖漁業を主体に、ヒラメ、クロソイなどの中間育成やさらには漁場改良事業などを積極的に推進していますが、漁業従事者の高齢化が進んでおり、増養殖技術の向上と漁家の後継者対策が課題となっています。

【工業】

知内町の工業は、2013（平成25）年の工業統計によると、従業者4人以上の事業者は9事業所、従業者は367人、製造品出荷額等は約44億9千万円となっており、減少傾向にあります。事業所の業種構成は、木材加工業と食品製造業に大別され、進出企業を含め、これらはいずれも地域経済の重要な地位を占め、町民の雇用と生活に大きな役割を果しています。

しかしながら、大半は小規模企業であり、永く続く景気の低迷により経営環境は厳しさを増しており、経営の近代化や新產品の開発に対する支援が求められています。

このような中で、2015（平成27）年に「ものづくり産業振興条例」を制定し、後半にわたる産業振興施策を展開しながら、雇用の確保や増加を図り定住人口の維持増大につなげる必要があります。

【商業】

知内町の商業は、2014（平成26）年商業統計調査によると、事業所数は33、従業者数は155人で年間販売額は52億1千万円で従業者数は減少傾向にあるものの年間販売額は増加しています。33事業所の内、法人は17、個人は16となっており、集落の商店が減少する一方、コンビニエンスストアの立地が進んでいます。高齢化の進展に伴い日常の買い物に不便を感じる世帯の増加が見込まれることから、買い物弱者へのサービス提供体制の構築を検討する必要があります。

※世界農林業センサス
世界各国で10年ごとに行われる農林業の実態調査。日本ではその中間の5年ごとに独自の調査を行っている。

【観光】

知内町には、「道南の知床」ともいわれる優れた自然景観を有する矢越海岸があり、昭和43年に「松前・矢越道立自然公園」の指定を受けたのをはじめ、山岳や海岸などの景勝地に恵まれています。また、開湯約800年という道内最古の歴史を誇る「知内温泉郷」や運動浴槽を整備した「こもれび温泉」も利用が進んでいます。また町内の民宿が好評を博しており、宿泊客が年々増加傾向にあります。小谷石地区では地区の青年による「矢越アドベンチャーカルーズ」が営業し全国から来訪者が訪れています。

さらに、2016（平成28）年3月の北海道新幹線の開業に伴い本州との時間距離が短縮されることから、特に北関東圏からの新幹線利用客の入込増に期待が寄せられており、効果的な町の観光PR対策が求められています。

またイベントとしては、8月に開催している「サマーカーニバルin知内」の定着に加え、2月に開催している「しりうち味な合戦冬の陣力キVSニラまつり」の来訪者が年々増加しており、町を代表するイベントに成長しているほか、5月に開催している「さくら祭り青空市」や8月の「しりうち大漁まつり」などにも毎回多数の来訪者を迎えており、知内の「食」を使ったイベントが年を通じて開催されています。

2016（平成28）年1月にオープンした「かき小屋知内番屋」も大好評を博しており、販売・PRの促進と、他の観光施設等と連携した取り組みが求められています。



知内町矢越岬



矢越アドベンチャーカルーズ



サマーカーニバル



カキニラ祭り



かき小屋

II 知内町まちづくり 総合計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

知内町は、町制施行後の1975（昭和50）年に「知内町建設総合計画」を策定し、その後、1980（昭和55）年には「第2次知内町建設総合計画」を、さらに1987（昭和62）年には「第3次知内町建設総合計画（新しい知内町建設総合計画）」を、引き続き1996（平成8）年には「第4次知内町建設総合計画（まちづくり総合計画）」、2005（平成17）年度に「第5次まちづくり総合計画」を策定し、町の行財政運営の基本指針としてまちづくりを進めてきました。

この間、町道路線の整備や農業・漁業の産業基盤の整備、公共下水道や湯ノ里地区農業集落排水下水道の整備、旧知内小学校と旧中ノ川小学校との統合による新しい知内小学校の開校や広域施設であるリサイクルプラザ整備への参画、こもれび温泉の熱源改修、町内への光ファイバー網の整備、木質バイオマスエネルギー利用に向けた各種の施設や地域材を活用したプール・矢越山荘の建設等、各種の補助制度や有利な起債制度を活用して公共施設の整備を推進してきました。更に医療費の中学生までの無料化や知内高校の特色ある教育体制整備への支援、特産品の販売促進に向けたPR活動などのソフト事業へも積極的に取り組んできました。2005（平成17）年度に策定した第5次まちづくり総合計画には「産業面では知内ニラ『北の華』販売額が6億円を突破」との記述がありますが、2015（平成27）年のニラ生産額は11億8千万を達成し、生産額は10年間で倍増に迫る伸びを記録しています。ニラの外にもカキ、マコガレイなどのブランド化の推進、更に文化・スポーツ面でも各種の上位大会への出場や各賞の受賞など、町民の努力によって大きな前進を見、まちづくりの成果が積み重ねられてきました。

しかし、これらの大きな成果の一方で、少子・高齢化等の一層の進展に伴う人口減少の進展、産業や事業所の後継者不足に伴う事業所の撤退等により雇用の場が縮減し、人口減少につながる負の連鎖に陥る危険等、5次計画策定時の想定を超えた大きな情勢の変化や悪化を受け、地方自治体の行財政は極めて先行き不透明な状況にあります。

今後10年間を見渡すとき世界や日本の経済・社会は大転換期に向かっており、人々の生活意識の変化や高齢化、高度情報化・グローバル化の進展などに伴って行政課題はこれまでにも増して複雑化・多様化・高度化しつつあります。一方では、北海道新幹線の開業や函館江差自動車道木古内ICの開業など本町を取り巻く交通アクセスの飛躍的改善が展望されるなど、新たな時代への節目を迎えており、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるまちづくりが求められています。

この計画は、これら時代の変化やそれに伴う課題、そして地域の特性や関連計画などを踏まえ、「第5次知内町まちづくり総合計画」を継承しながら、次の10年間における本町の新たな目標を設定し、その実現に向けての施策のあらましを定めるものです。

なお、この計画は、本町のまちづくりの総合的な分野を包含するもので、今後の長期的・計画的な行政運営の指針として最も尊重すべき計画

です。さらに、行政のみならず、町民や町内の各種団体等の活動指針としても位置づけられるものであり、国や道など関係機関に対しても「知内町のまちづくりの意志」として示し、計画の実現に対して協力を求めていくものです。

2 計画の構成

① 計画の名称



基盤整備専門委員会



行財政専門委員会

② 計画の構成と期間

【基本構想】 基本構想は、「知内町まちづくり総合計画」がめざす将来像（基本目標）を描き、人口などの指標や土地利用の方針を定めるとともに、目標の実現を先導する事業群や分野別の施策の大綱を明らかにします。

目標年度は2025（平成37）年度とします。

【基本計画】 基本計画は、基本構想で定めた将来目標と施策の大綱を受けて、その実現に必要となる基本的施策を分野別に体系化するものです。

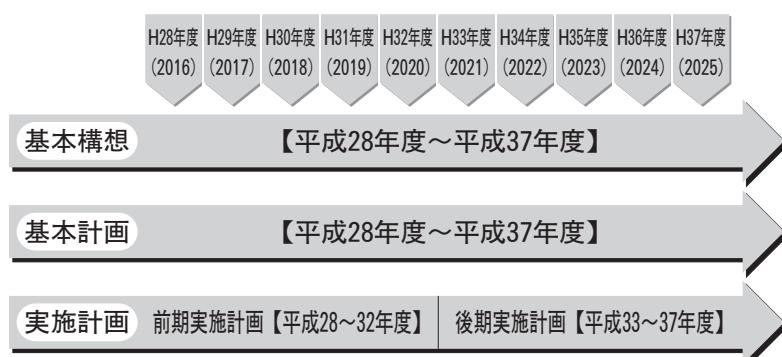
ハード事業に偏重することなくソフト施策をも重視するとともに、行政施策に加えて町民や団体、民間等が主体となる施策や、国・道など関係機関への要望的な事項についても位置づけます。

計画期間は、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間とします。

【実施計画】 実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的な事業で示し、それぞれの実施年度、事業量、実施主体、財源内訳などを明らかにするものです。各年度の予算編成の指針となるものであり、施策の熟度や地域の状況、緊急度、財政状況、国・道の施策動向などを総合的に判断し、各年検討していきます。

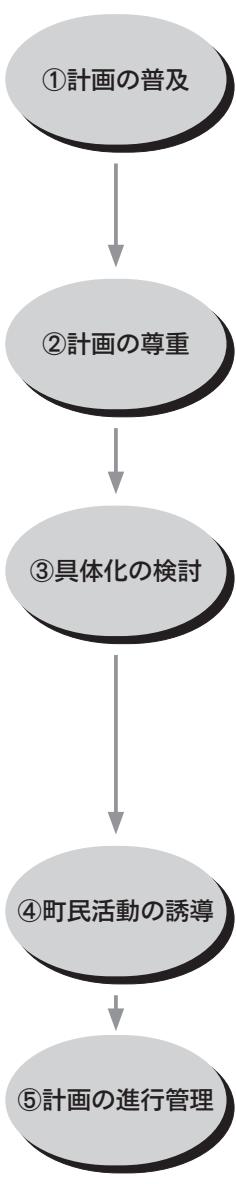
計画期間は5か年とし、前期実施計画を平成28年度～32年度、後期実施計画を平成33年度～37年度とします。

《知内町まちづくり総合計画の構成・期間》



3 計画の推進方針

本計画は、知内町の今後のまちづくりのマスターplan（最上位計画）として尊重し、職員をはじめ町民や各種団体の充分な理解と参加・協力を得ながら、以下のような方針に基づき着実に推進していくこととします。



本計画を実行するための原点は、計画が広く認知され、内容が理解されることにあります。

そのため、計画書や町公式ホームページ、その他多様な周知・広報活動を通じて、町の職員はもとより、町民や各種団体、関係機関等への計画の普及をはかります。

今後のまちづくりは、本計画に位置づけられた施策により進めていくことになります。

この原則をすべての町民・職員が認識し、計画の主旨を尊重した具体的な施策・事業・活動を展開していくこととします。

本計画の施策の中には、具体化に向けてさらに検討を要するもの、個別の計画策定が必要なもの、国・道等関係機関の支援を要するものなどが含まれています。

それらについては、実現の方法や具体的な内容などについて、職員や町民を交えた検討組織を設置したり、関係機関への効果的な働きかけを行っていくこととします。

本計画を指針とした町民や各種団体等の活動を促進するため、地域や団体等を単位とした活動参加への啓発・誘導や、活動を円滑化するための適切な指導・支援に努めます。

本計画は、「基本構想」－「基本計画」－「実施計画」－「年次予算」－「実行」－「評価」の体系に沿って進めていきます。

この体系に基づく計画の調整・管理機能を強化するとともに、全体計画の進捗（達成）状況



産業振興専門委員会



社会開発専門委員会



審議会



⑥柔軟性の確保

の把握・周知や未達成施策の分析など、計画の進行管理に努めます。

次期計画への移行に際しては、本計画の達成状況や評価に基づき、継続性の確保に努める一方、本計画期間中の情勢変化や進捗状況などに応じて、計画の見直しについて検討し、基本構想や基本計画の変更が必要となった場合には、「知内町議会基本条例」の規定に基づき議会の議決を求めてこととします。